

令和7年度医学部後援会役員名簿(案)

○印の方には新役員をお引き受けいただくことをご内諾をいただいています。

	役 職	氏 名	学 生	
			年次	氏 名
1	会 長	○ 滝 沢 宏 光	医2	滝 沢 凜
2	副会長	島 田 光 生	医6	島 田 晃
3		○ 石 丸 直 澄	医6	石 丸 漱 一 郎
4	理 事	後 東 久 嗣	医6	後 東 伸 治
5		山 根 猛	医3	山 根 綾 華
6		中 村 泰 文	医栄院2	中 村 美 波
7		松 尾 俊 寛	医5	松 尾 怜 於 奈
8		山 口 幸 治	医5	山 口 彩 純
9		加 藤 雅 裕	医4	加 藤 禎 人
10		高 瀬 文 彦	医4	高 瀬 優
11		青 木 貴 美 子	医栄4	青 木 里 紗
12		茨 木 百 合 子	保・看4	茨 木 美 咲
13		坂 崎 勉	保・放4	坂 崎 佑 多
14		坂 東 秀 知	保・検4	坂 東 佑 真
15		安 倍 吉 郎	医3	安 倍 隆 之 介
16		三 谷 龍 史	医3	三 谷 洋 史
17		井 田 知 晃	医栄3	井 田 花 暖
18		湯 浅 尚 子	保・看3	湯 浅 夢 美
19		杉 内 堅 二	保・放3	杉 内 敬 飛
20		増 田 恵 美	保・検3	増 田 美 咲
21		角 知 美	医2	角 優 花
22		久 田 勇	医栄2	久 田 舞 奈
23		富 本 真 理 子	保・看2	富 本 菜 月
24		西 出 美 樹	保・検2	西 出 璃 子
25		吉 本 誉	保・放2	吉 本 航
26		○ 北 村 嘉 章	医1	北 村 歩 美
27		○ 富 永 正 英	医1	富 永 拳 紳
28		○ 久 米 洋 子	医栄1	久 米 衣 緒 里
29		○ 向 山 優 子	保・看1	向 山 実 花
30		○ 岸 本 次 郎	保・放1	岸 本 安 史
31		○ 久 米 貴 士	保・検1	久 米 千 尋
32	監 事	島 田 健 司	医3	島 田 智 香 子
33		山 口 浩 司	医6	山 口 莉 奈
34	医学部長	○ 橋 本 一 郎		
35	医学部医学科長	○ 常 山 幸 一		
36	医学部医科栄養学科長	○ 竹 谷 豊		
37	医学部保健学科長	○ 奥 田 紀 久 子		
38	医学部教務委員会委員長	池 田 康 将		
39	医学部学生委員会委員長	米 村 重 信		
40	医学部学生委員会副委員長	森 田 明 典		

○印は令和7年度新役員

徳島大学医学部後援会会則

(名称)

第1条 徳島大学医学部（以下「医学部」という。）に後援会を置き、徳島大学医学部後援会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、医学部、医学研究科、医科栄養学研究科及び保健科学研究科（以下「医学部等」という。）における教育・研究事業を後援して教育効果をあげることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育・研究支援事業の後援
- (2) 保護者への広報活動
- (3) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 医学部等に在学する学生の保護者
- (2) 特別会員 医学部長、各学科長、医学部学生委員会委員長

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1人
- (2) 副会長 3人
- (3) 理 事 若干人（原則として、医学科2人、医科栄養学科1人、保健学科3人を各学年から選出する。）
- (4) 監 事 2人

(役員の仕事)

第6条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 理事は、予算決算及びその他重要事項を審議する。
- (4) 監事は、会計を監査する。

(役員を選出)

第7条 役員を選出は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、役員会において役員の中から選出し、総会において承認する。
- (2) 副会長は、正会員中より、会長が指名し、役員会において承認する。
- (3) 理事は、会員中より、会長が指名する。
- (4) 監事は、正会員中より、会長が指名し、総会において承認する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、1年とし、再任を妨げない。

- 2 役員に欠員が生じた場合は、補充することができる。
- 3 役員は、任期が満了した場合においても、後任者が決定するまで引き続きその職務を行うものとする。

(会議)

第9条 会議は、総会及び役員会とする。

2 総会は、毎年1回4月に開催する。ただし、会長が必要と認めた場合は臨時に開催する。

3 役員会は、必要に応じ会長が招集し、予算決算及びその他重要事項を審議する。

4 会議の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(会費等)

第10条 本会の経費は、会費、入会金及び寄附金をもってこれに充てる。

(1) 会費は、年額6,000円とし、修業年限に応じ、各々次のとおりとする。

医学科学生1人につき、 36,000円

医科栄養学科及び保健学科学生1人につき、 24,000円

修士課程及び博士前期課程学生1人につき、 12,000円

博士後期課程学生1人につき、 18,000円

博士課程学生1人につき、 24,000円

(2) 入会金は、学生1人につき、10,000円

(3) 会費及び入会金は、入学手続き時に一括前納するものとする。ただし、本学部卒業後（MD-PhDコースによる休学者を含む。）に医学研究科、医科栄養学研究科及び保健科学研究科に入学した学生の保護者にかかる会費及び入会金については免除する。

(4) 徳島大学白菊会助成金

医学科学生1人につき、15,000円とし、入学手続き時に納付するものとする。

(5) 徳島大学医学部青藍会運営助成金

医学科学生1人につき、22,000円とし、入学手続き時に納付するものとする。

(予算及び決算)

第11条 予算及び決算については、役員会及び総会の承認を得るものとする。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(雑則)

第13条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、役員会が別に定める。

附則

1 この会則は、平成18年4月1日から施行する。

2 徳島大学医学部後援会会則及び徳島大学医学部保健学科後援会会則は、廃止する。

3 この会則は、平成23年4月1日から施行する。

4 この会則は、平成25年4月1日から施行する。

5 この会則は、平成26年4月1日から施行する。

6 この会則は、平成30年4月6日から実施し、平成31年度入学者から適用する。ただし、医学部保健学科の3年次に編入学する者については平成33年4月1日から適用する。

7 この会則は、平成30年12月18日から実施し、平成31年度入学者から適用する。

8 この会則は、令和4年4月1日から施行する。

9 この会則は、令和5年4月1日から施行する。

令和6年度 徳島大学医学部後援会決算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(単位:円)

医学科・医科栄養学科							保健学科							医学科・医科栄養学科, 保健学科						
収入の部			支出の部				収入の部			支出の部				収入の部			支出の部			
費 目	予算額	実収入額	費 目	予算額(A)	実支出額(B)	差引額(A-B)	費 目	予算額	実収入額	費 目	予算額(a)	実支出額(b)	差引額(a-b)	費 目	予算額	実収入額	費 目	予算額	実支出額	差引額
前年度繰越額	13,599,108	13,599,108	事 務 費	200,000	31,530	168,470	前年度繰越額	5,728,932	5,728,932	事 務 費	100,000	21,880	78,120	前年度繰越額	19,328,040	19,328,040	事 務 費	300,000	53,410	246,590
会 費 等 収 入	7,460,000	7,638,000	助 成 費	10,800,000	5,609,598	5,190,402	会 費 等 収 入	4,446,000	4,406,000	助 成 費	4,800,000	4,133,995	666,005	会 費 等 収 入	11,906,000	12,044,000	助 成 費	15,600,000	9,743,593	5,856,407
会費収入	5,640,000	5,778,000	運営補助費	2,000,000	484,057	1,515,943	会費収入	3,126,000	3,126,000	運営補助費	600,000	326,958	273,042	会費収入	8,766,000	8,904,000	運営補助費	2,600,000	811,015	1,788,985
入会金収入	1,820,000	1,860,000	教育助成・教育関係補助費	3,000,000	3,035,809	-35,809	入会金収入	1,320,000	1,280,000	教育助成・教育関係補助費	1,800,000	1,683,741	116,259	入会金収入	3,140,000	3,140,000	教育助成・教育関係補助費	4,800,000	4,719,550	80,450
			学生関係補助費	5,000,000	1,584,930	3,415,070				学生関係補助費	2,000,000	1,725,856	274,144				学生関係補助費	7,000,000	3,310,786	3,689,214
			卒業関係補助費	800,000	504,802	295,198				卒業関係補助費	400,000	397,440	2,560				卒業関係補助費	1,200,000	902,242	297,758
徳島大学白菊会 助成収入	1,680,000	1,680,000	徳島大学白菊会助成 金	1,680,000	1,680,000	0								徳島大学白菊会助成 収入	1,680,000	1,680,000	徳島大学白菊会助成金	1,680,000	1,680,000	0
青藍会館運営助 成金収入	2,464,000	2,464,000	青藍会館運営助成金	2,464,000	2,464,000	0								青藍会館運営助成金 収入	2,464,000	2,464,000	青藍会館運営助成金	2,464,000	2,464,000	0
雑 収 入	0	3,280	雑 費	10,000	0	10,000	雑 収 入	0	0	雑 費	5,000	0	5,000	雑 収 入	0	3,280	雑 費	15,000	0	15,000
預 金 利 息 (定期含む)	300	7,003	予 備 費	10,009,408	0	10,009,408	預金利息	100	1,155	予 備 費	5,270,032	0	5,270,032	預 金 利 息	400	8,158	予 備 費	15,279,440	0	15,279,440
計	25,203,408	25,391,391	計	25,163,408	9,785,128	15,378,280	計	10,175,032	10,136,087	計	10,175,032	4,155,875	6,019,157	計	35,378,440	35,527,478	計	35,338,440	13,941,003	21,397,437
			令和6年度	収入額	支出額	残額				令和6年度	収入額	支出額	残額				令和6年度	収入額	支出額	残額
				25,391,391	9,785,128	15,606,263					10,136,087	4,155,875	5,980,212					35,527,478	13,941,003	21,586,475
			次年度へ繰越	15,606,263						次年度へ繰越	5,980,212						次年度へ繰越	21,586,475		

令和 7 年 3 月 25 日

監査の結果、適正に処理されていることを確認しました。

監事 島 田 健 司

監事 山 口 浩 司



財 産 目 録

令和7年3月31日現在
(単位:円)

科 目	金 額		
	医学科・医科栄養学科	保健学科	合 計
I 資産の部			
1 流動資産			
(1) 現金	0	0	
(2) 普通預金 阿波銀行(蔵本支店)	12,592,386		
(2) 定期預金 阿波銀行(蔵本支店)	3,013,877		
(3) ゆうちょ銀行		5,980,212	
流動資金計	15,606,263	5,980,212	
資 金 合 計	15,606,263	5,980,212	21,586,475
II 負債の部	0	0	0
正 味 財 産	15,606,263	5,980,212	21,586,475

議題 2 資料と併せてご覧ください。

令和 6 年度徳島大学医学部後援会決算報告について

医学部後援会では、各学科の特色や教育内容や方法の違いから「医学科・医科栄養学科」と「保健学科」の予算管理及び執行を別々に行っています。

- ① 収入については、「医学科・医科栄養学科」実収入 25,391,391 円、「保健学科」実収入 10,136,087 円で合計実収入 35,527,478 円です。

- ・ **会費収入**は、学部生 291 人、大学院生 33 人の入学生からの入会費及び会費です。
- ・ 医学科入学生から、**白菊会助成**、**青藍会館運営助成**を受入れています。これは、そのまま白菊会、青藍会に助成金として支出されるものです。
- ・ その他、**戻入と預金利息**です。

- ② 支出については、「医学科・医科栄養学科」実支出額 9,785,128 円、「保健学科」実支出額 4,155,875 円で合計実支出額 13,941,003 円です。

- ・ **事務費**は、後援会総会・役員会書面審議にかかる封筒代、郵送料等通信費に支出しました。
- ・ **運営補助費**は、オープンキャンパスの飲物代、入試監督者等の弁当代等に支出しました。
- ・ **教育助成・教育関係補助費**は、臨床実習実施支援（交通費・宿泊費・検査代）、教養教育後援会補助の他、「医学科・医科栄養学科」では共用試験実施補助（弁当代・謝金・実習用模擬患者保険料）等に、「保健学科」では臨床実習補助及び教職関係科目運用補助等に支出しました。
- ・ **学生関係補助費**は、サークル活動での学外施設借上げ代補助、グラウンド整備、蔵本祭補助、医学部優秀学生賞の表彰等に支出しました。
- ・ **卒業関係補助費**は、卒業記念品として昨年に引き続き、干菓子を贈りました。
- ・ 「医学科・医科栄養学科」の**白菊会助成金**として、医学科 112 人分を白菊会へ助成しました。
白菊会とは、天寿を全うした後、自己の遺体を本学の医学部、歯学部へ無償で提供することを生前から約束している方々の会で、解剖学教育のためにはなくてはならないことから、この会に助成しています。令和 6 年度の決算報告については、年度当初の理事会で、監査の結果適正に処理されている旨報告することとなっております。
- ・ 「医学科・医科栄養学科」の**青藍会館運営助成金**として、医学科 112 人分を青藍会に助成しました。青藍会も総会を開催して決算報告をしており、監査の結果適正に処理されている旨報告されております。
- ・ 雑費及び**予備費**からの支出はありません。

以上、①、②により、次年度への繰り越しは、「医学科・医科栄養学科」15,606,263 円、「保健学科」5,980,212 円で合計 21,586,475 円となりました。

令和7年度収支予算書（案）

令和7年4月1日現在

収入の部

医学部後援会	医学科・医科栄養学科	保健学科	合 計
繰 越 金	15,606,263	5,980,212	21,586,475
会費等収入	7,096,000	4,416,000	11,512,000
内訳 会費収入	5,376,000	3,096,000	8,472,000
入会金収入	1,720,000	1,320,000	3,040,000
徳島大学白菊会助成収入	1,665,000		1,665,000
青藍会運営助成収入	2,442,000		2,442,000
雑 収 入	0	0	0
預金利息収入	7,000	1,100	8,100
合 計	26,816,263	10,397,312	37,213,575

支出の部

医学部後援会	医学科・医科栄養学科	保健学科	合 計
事務費			
事務費・会議費	200,000	100,000	300,000
助成費	7,800,000	4,800,000	12,600,000
運営補助費	1,000,000	600,000	1,600,000
教育助成・教育関係補助費	4,000,000	1,800,000	5,800,000
学生関係補助費	2,000,000	2,000,000	4,000,000
卒業関係補助費 等	800,000	400,000	1,200,000
徳島大学白菊会助成金	1,665,000		1,665,000
青藍会運営助成金	2,442,000		2,442,000
雑 費	10,000	5,000	15,000
予 備 費	14,699,263	5,492,312	20,191,575
合 計	26,816,263	10,397,312	37,213,575
「各項目は相互に流用して差し支えないものとする。」			

議題3 資料と併せてご覧ください。

令和7年度徳島大学医学部後援会収支予算（案）について

- ① 収入については、「医学科・医科栄養学科」収入 26,816,263 円、「保健学科」収入 10,397,312 円で合計 37,213,575 円を見込んでいます。
- ・前年度からの繰り越しは、「医学科・医科栄養学科」15,606,263 円、「保健学科」5,980,212 円で合計 21,586,475 円です。
 - ・**会費収入**として、入学者数（学部学生 287 人、大学院生 17 人）により算定しています。
 - ・医学科入学生 111 人から、**白菊会助成金**、**青藍会運営助成**を受入れます。
 - ・その他預金利息として 7,000 円を見込んでいます。
- ② 支出については、「医学科・医科栄養学科」支出 26,816,263 円、「保健学科」支出 10,397,312 円で合計 37,213,575 円の支出を見込んでいます。
- ・**事務費**として、封筒印刷費や切手代等通信費に支出を見込んでいます。
 - ・**運営補助費**として、国際交流補助、入試監督者等の弁当代、オープンキャンパスの運営補助等に係る経費に充てることとしています。
 - ・**教育助成・教育関係補助費**として、従来の共用試験補助、臨床実習補助、学部学生・大学院生の研究発表会の補助、教職科目運用補助、教養教育後援会基金等に加え、令和6年度後半から追加された臨床実習科目への補助などが必要となっていることを踏まえ、昨年度より増額しています。
 - ・**学生関係補助費**として、蔵本祭援助、体育館やグラウンド等の環境整備、サークル活動支援、医学部優秀学生賞の表彰等のほか、医科栄養学科生の就職活動支援にかかる経費を見込んでいます。
 - ・**卒業関係補助費**として、卒業生・修了生への記念品代に支出を見込んでいます。
 - ・「医学科・医科栄養学科」**白菊会助成金**として、医学科 111 人分を白菊会へ助成します。
 - ・「医学科・医科栄養学科」**青藍会運営助成金**として、医学科 111 人分を青藍会に助成します。
 - ・その他、雑費 15,000 円、予備費 20,191,575 円を見込んでいます。